	第３１回金山町農業委員会総会議事録 1.　開催日時　令和８年２月２５日（水）　午前９時～ 2.　開催場所　役場第２庁舎第会議室 3.　出席委員　全員出席 4.　議　　事 ・議案第１０３号　農地法第３条の規定による賃借権設定許可申請について ・議案第１０４号　農地法第３条の規定による賃借権移転許可申請について ・議案第１０５号　農地法第３条の規定による使用貸借権設定許可申請について ・議案第１０６号　金山町農地利用集積等促進計画(令和 7 年度第 14 号)の決定について ・議案第１０７号　金山町農地利用集積等促進計画(令和 7 年度第 15 号)の決定について
事務局長	皆さんおはようございます。それでは開会の挨拶を柴田会長代理よりお願いいたします。
柴田代理	皆さんおはようございます。それでは第 31 回農業委員会総会を開会します。
事務局長	ありがとうございました。続きまして、青柳会長よりご挨拶を頂戴いたします。よろしくお願いいたします。
青柳会長	おはようございます。今回は案件がたくさんありますので皆さんのご意見をよろしくお願いいたします。
事務局長	ありがとうございます。本日 8 名の皆様の出席をいただいておりますので総会が成立することをご報告いたします。次に前回の総会以降の農業委員会のかつ同報告及び今後の予定について報告いたします。参考資料をご覧ください。 （資料読み上げ報告） 報告につきましては以上になります。それでは会議規則第 5 条の規定により議長を会長にお願いし、併せて議事録署名委員の選任もお願いいたします。
議長	それでは議事録署名委員の選任をいたします。5 番髙橋委員、6 番細谷委員にお願いいたします。 早速議事に入らせていただきます。議案第 103 号農地法第 3 条の規定による賃借権設定許可申請について事務局の説明をおねがいいたします。
事務局	はい、では 1 ページ目をご覧ください。議案第 103 号農地法第 3 条の規定による賃

	借権設定許可申請についてです。 （資料を読み上げ説明） 私からは以上です。
議長	はい、それでは担当委員から補足説明をお願いいたします。1番について片桐委員からお願いします。
片桐委員	1番片桐です。1番の案件について補足説明をさせていただきます。事務局が申した通りに○○さんと△△さんは親戚関係で以前は耕作していましたが、もう難しいという事で近くの○○さんにお願いした所、心良く引き受けてくれたそうです。何ら問題はないと思いますのでよろしくお願いいたします。
議長	はい、それでは1番について皆様からご質問ご意見ございませんか。 （なしの声） 無いようですので決を採らせていただきます。1番の案件について賛成の方挙手をお願いいたします。 （全員挙手） はい、全員賛成により可決いたしました。 2～3番について横山委員より補足説明をお願いいたします。
横山委員	はい、7番横山です。○○さんの農地ですが□□地区の△△さんが解約したいという事で●●さんに相談した結果、●●さんに引き受けてもらったという事でした。お互いの了解がありましたんので特に問題はないと思います。以上です。
議長	はい、ありがとうございました。2番3番についてご質問ご意見ございませんか。 （なしの声） はい、無いようですので決を採らせていただきます。2番3番の案件について賛成の方挙手をお願いいたします。 （全員挙手） はい、全員賛成により可決いたしました。

	では4番5番については細谷委員から補足説明をお願いいたします。
細谷委員	はい、6番細谷です。4番5番について補足説明をさせていただきます。事務局から説明がありました通り、〇〇さんも△△さんも後継者がいないという事で□□地区では●●さんが広範囲で耕作をしておりますので何も問題はないと思いますのでよろしくお願いいたします。
議長	はい、ありがとうございます。4番5番について皆様からご質問ご意見ございませんか。 〇〇さんの残っている農地は今後どうなるのでしょうか。
事務局	息子さんが少し耕作しております。▲▲さんという方です。
議長	はい、分かりました。他にございませんか。 （なしの声） 無いようですので決を採らせていただきます。4番5番の案件について賛成の方挙手をお願いいたします。 （全員挙手） はい、全員賛成により可決いたしました。 続いて6番の案件について細谷委員より補足説明をお願いいたします。
細谷委員	はい、6番細谷です。〇〇さんと△△さんは自宅も隣同士で、事務局の説明にもありました通り、〇〇さんは現在までニラを耕作しておりましたがだいぶ高齢になり稲作の方をやめて△△さんが耕作することになったようです。特に問題はないと思います。
議長	はい、それでは6番についてご質問ご意見ございませんか。 （なしの声） 無いようですので6番の案件について賛成の方挙手をお願いいたします。 （全員挙手） はい、全員賛成につき可決いたしました。

	続いて 7 番 8 番について正野委員から補足説明をお願いいたします。
正野委員	はい、4 番正野です。事務局からの説明があった通り、□□地区の○○さんから△△さんへという事で字切図にある通り隣接しておりますので、周辺の農地にも何ら影響はないと思われます。以上です。
柴田代理	はい、それでは 7 番 8 番の案件についてご意見ご質問ございませんか。 （なしの声） なければ賛成の方挙手をお願いいたします。 （全員挙手） はい、全員で可決いたしました。
議長	続いて 9 番から 11 番の案件について細谷委員から補足説明をお願いいたします。
細谷委員	はい、6 番細谷です。先程、事務局から詳しい説明がありました通り○○さんは昨年水不足の為途中で管理を諦めて収穫をしていなかったそうです。来年からは耕作が厳しいという事で、△△さん、●●さんの旦那さん、■■さんが耕作するという事です。近隣の農地にも迷惑がかからないと思います。よろしくお願いいたします。
事務局	はい、ありがとうございました。9 番～11 番の案件についてご質問ご意見ございませんか。
横山委員	はい。
事務局	はい、横山委員。
横山委員	水不足により耕作を断念したということでしたが、今年も同じ状況になった場合何か改善策などは考えているのでしょうか。
事務局	はい、字切図をご覧ください。資料№8 に載っております隣の農地の○○さんも水管理が大変だったそうですが、なんとか収穫できたとのことです。○○さんは途中で管理をやめて放棄した形になっていた様です。元々水が少ないところなのですが何とか水が来るように管理は出来るという事でした。 資料№7 の字切図は△△さんが借り受ける予定ですがポンプなどを使って水を汲み上げるという事でした。地元の方々で何とかするという事でした。

横山委員	はい、分かりました。
議長	よろしいでしょうか。他になければ 9 番～11 番の案件について賛成の方挙手をお願いいたします。 （全員挙手） はい、全員賛成につき可決いたしました。 続いて 12 番に関しては髙橋委員から補足説明をお願いいたします。
髙橋委員	はい、4 番髙橋です。私の方から補足説明をさせていただきます。事務局からもありましたが前回も〇〇さんが代わりにやっておりました。農地も隣接しておりますし、他の農地にも影響はないと思います。特に問題はありませんのでお願いいたします。
議長	はい、皆様からご質問ご意見ございませんか。 （なしの声） なければ賛成の方挙手をお願いいたします。 （全員挙手） はい、全員で可決いたしました。 続きまして、議案第 104 号農地法第 3 条の規定による賃借権移転許可申請について事務局の説明をお願いいたします。
事務局	はい、6 ページ目をご覧ください。賃借権移転になります。 （資料を読み上げ説明） 私からは以上です。
議長	はい、それでは 1 番から 3 番の案件について長倉委員より補足説明をお願いいたします。
長倉委員	はい、2 番長倉です。受付番号 1 番から 3 番につきまして事務局からあった通り代替わりという事で特に問題はないと思います。以上です。
議長	はい、皆様からご質問ご意見ございませんか。

	（なしの声） 無ければ賛成の方、挙手をお願いいたします。 （全員挙手） はい、ありがとうございます。全員賛成で可決いたしました。 続いて 4 番から 7 番の案件について長倉委員から補足説明をお願いいたします。
長倉委員	2 番長倉です。4 番から 7 番の案件に関しましても代替わりという事で特に問題はないかと思われます。以上です。
議長	はい、皆様からご質問ご意見ございませんか。 （なしの声） はい、ないかと思われます。賛成の方の挙手をお願いいたします。 （全員挙手） はい、全員賛成で可決されました。 続いて、農地法第 3 条の規定による使用貸借権設定許可申請について事務局の説明をお願いいたします。
事務局	はい、9 ページ目をご覧下さい。 （資料を読み上げ説明） 私からは以上です。
議長	はい、それでは 1 番の案件について長倉委員より補足説明をお願いします。
長倉委員	2 番長倉です。1 番の案件につきまして事務局から説明があった通り、代替わりという事でその為の経営移譲なので特に問題ないと思います。よろしくお願いします。
議長	それでは、松澤委員退席をお願いします。 （松澤委員退席）

	1番の案件について皆様からご質問ご意見ございませんか。 （なしの声） 無い様であれば1番の案件について賛成の方挙手をお願いいたします。 （全員挙手） ありがとうございます。全員賛成で可決いたしました。 それでは2番3番の案件の補足説明を長倉委員からお願いいたします。
長倉委員	はい、2番長倉です。2番3番の案件につきましても家族間の経営移譲の為の設定となっておりますので特に問題はないと思われます。よろしくお願いいたします。
議長	はい、皆様からご質問ご意見ございませんか。 （なしの声） 決を採らせていただきます。2番3番の案件について賛成の方挙手をお願いいたします。 （全員挙手） はい、ありがとうございます。全員賛成で可決いたしました。 続いて3番の案件について補足説明を髙橋委員よりお願いいたします。
髙橋委員	はい、5番髙橋です。4番の案件について補足説明をいたします。事務局からもありましたが〇〇さんに関しまして今年度新規就農する予定であります。前年まで研修をしておりまして、△△さんもフォローしながら経営をしていくという事です。新規就農の為の一部使用貸借の設定になります。将来的には〇〇さんに継がせたいと考えているようです。よろしくお願いいたします。
議長	はい、4番の案件について皆様からご質問ご意見ございませんか。 （なしの声） 無い様であれば決を採らせていただきます。4番の案件について賛成の方の挙手をお願いいたします。

	（全員挙手）
	ありがとうございます。全員賛成により可決いたしました。 次に議案第 106 号金山町農地利用集積等促進計画（令和 7 年度第 14 号）の決定について事務局の説明をお願いいたします。
事務局	はい、19 ページ目ご覧ください。議案 106 号についてです。
	（資料を読み上げ説明）
	私からは以上です。
	（青柳会長退席）
柴田代理	はい、1 番の案件について皆様から何かご質問ご意見ございませんか。
	（なしの声）
	無い様であれば決を採らせていただきます。4 番の案件について賛成の方の挙手をお願いいたします。
	（全員挙手）
	ありがとうございます。全員賛成により可決いたしました。
	（青柳会長着席）
議長	次に議案第 107 号金山町農地利用集積等促進計画（令和 7 年度第 15 号）の決定について事務局の説明をお願いいたします。
事務局	はい、20 ページ目ご覧ください。議案 107 号についてです。
	（資料を読み上げ説明）
	私からは以上です。
議長	それでは皆さんからご質問ご意見ございませんか。
	（なしの声）

	はい、無い様ですので賛成の方は挙手をお願いいたします。 （全員挙手） はい、ありがとうございます。全員賛成により可決いたしました。 次の報告に移ります。農地法第 18 条第 6 項の規定による合意解約の通知について事務局からの報告をお願いいたします。 （資料を読み上げ報告） 以上です。 はい、これで第 31 回農業委員会総会を終了いたします。皆様お疲れ様でした。 議　　長　青柳　栄一 議事録署名委員　高橋　達之 議事録署名委員　細谷　俊一